

宇和島市病院局職員採用専用アカウント運用基準

実施開始年月日 令和 8 年 1 月 26 日

宇和島市ソーシャルネットワーキングサービス運用ガイドラインに基づき、宇和島市病院局が運用する職員採用専用アカウントの運用基準について、次のとおり定めます。

1. 運用するソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の種類

Instagram

2. アカウント名、URL、アカウント管理者、アカウント運用者

（1）アカウント名

宇和島市病院局職員採用【公式】

（2）URL

https://www.instagram.com/uwajimahp_saiyo/

（3）アカウント管理者

経営企画課長

（4）アカウント運用者

経営企画課総務企画係人事担当職員

3. 目的

宇和島市病院局の行う「職員採用に関する情報」について、広く情報発信を図るために運用します。

4. 情報発信の内容

宇和島市病院局がページに掲載できる情報は、次の各号に掲げるものとします。

- （1）宇和島市病院局職員（正職員・会計年度任用職員）の採用試験情報
- （2）職員採用専用サイト（パブリックコネクト）における職員インタビュー記事等の掲載・更新のお知らせ
- （3）宇和島市病院局職員の給与・福利厚生等に関する情報
- （4）その他掲載する情報として宇和島市病院事業管理者が適当と認めるもの

5. 運用方法

(1) 運用時間

不定期に行うものとし、原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く8時30分から17時の間に行うものとします。ただし、緊急時などやむを得ない場合にはこの限りではありません。

(2) 情報の掲載

ページ管理者は、情報の掲載について「宇和島市ソーシャルネットワーキングサービス運用ガイドライン」に抵触することがないよう確認を行った上で情報の掲載を行うものとします。

(3) コメント等への対応

コメント欄について書き込み可能ですが、その書き込みが利用規約に反すると病院局が判断する場合は、利用者に何ら通知なく削除します。また、コメントへの返信を必ず行うことを保証する仕組みではありません。各情報に質問等がある場合は、電話又は市立宇和島病院ホームページから「お問い合わせフォーム」で直接お問い合わせください。

市立宇和島病院ホームページ：<https://www.uwajima-mh.jp/>

(4) フォロー等の対応

フォローについては原則行いません。ただし、国及び地方公共団体など公共性の高いアカウント、又は事業についてアカウント管理者が必要と認める場合においてはこの限りではありません。

また、フォロー以外の機能について、各SNSで異なる特性があるため、次に記載する事項についても上記同様の運用を行います。

①Instagram アカウント

ダイレクトメッセージへの返信

(5) 運用基準の変更

運用基準は、予告なく変更する場合があります。ただし、変更を行った場合は変更後の運用基準を市立宇和島病院ホームページ上に公開し、掲載した時点から効力を生じるものとします。

6. 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて宇和島市病院局が提供を受けた個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に取り扱います。

7. その他

この他運用基準に定めるもののほか必要な事項は、宇和島市病院事業管理者が定めます。